

(別記様式第1号)

計画作成年度	平成25年度
計画改定年度	平成28年度
計画改定年度	平成31年度 (2019年度)
計画改定年度	令和4年度
計画主体	新潟市

新潟市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 農林水産部農林政策課
所在地 新潟市中央区古町通7番町1010番地
電話番号 025-226-1772
FAX番号 025-226-0021
メールアドレス nosei@city.niigata.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	カラス、ムクドリ、キジバト、ドバト、スズメ、タヌキ、ハクビシン、イノシシ
計画期間	令和4年度～令和6年度
対象地域	新潟市

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和2年度）

鳥獣の種類	被害の現状		
	品目	被害数値	
		面積 (ha)	金額 (千円)
カラス	野菜, 果樹, 豆類, 水稻	107.2	43,280
ムクドリ	果樹, 豆類	281.5	27,577
キジバト、ドバト	野菜, 果樹, 豆類	43.5	10,339
スズメ	水稻, 果樹	35.2	6,915
タヌキ	野菜, 豆類, 雑穀, いも類	20.8	6,056
ハクビシン	野菜, 果樹, いも類, 豆類, 雑穀	2.1	4,144
イノシシ	果樹, いも類	0.4	93
合計		490.7	98,404

(2) 被害の傾向

<p>本市は、新潟平野の中心に位置し、地域のほとんどが平坦な土地である。土地は信濃川、阿賀野川の大河の堆積による肥沃な土壌を基盤に、市街地とその外縁部の農業地帯、海岸線に連なる砂丘地帯（畑・松林）に大別される。このような市域の特徴から獣類の生息が少ないこと、市街地の公園や海岸林がカラス等鳥類の営巣地になっていることより、本市の農作物被害は、カラスやムクドリなど鳥類によるものが中心である。</p> <p>○カラス</p> <p>市内全域で農作物全般に被害があり、江南区、南区では果樹、西区、西蒲区では豆類や野菜の被害が大きい。</p> <p>また、水稻でも被害がみられ、苗の踏みつけや直播後のカルパーコーティング種子の穿り出しによる減収被害が発生している。</p>

○ムクドリ	果樹への被害（江南区、南区、西蒲区）が9割以上を占めており、被害は近年増加傾向で推移している。
○キジバト、ドバト	大豆及び枝豆など豆類は西区、西蒲区で、果樹は江南区、南区で、野菜は西区で被害が発生している。
○スズメ	西区、西蒲区では、出穂期から収穫期にかけて、水稻への食害がある。
○タヌキ、ハクビシン	農作物被害は、果樹地帯や海岸沿いの畑地・園芸地帯で発生しているほか、住宅地では生活環境被害が発生している。
○イノシシ	西蒲区において越前浜地区付近や市内の住宅地等での目撃情報が寄せられている。農作物被害では砂丘畑地帯等で掘り起こしがみられる。

（3）被害の軽減目標

指標	現状値（令和2年度）	目標値（令和6年度）
カラス	面積107.2ha 金額43,280千円	面積96.5ha 金額39,000千円
ムクドリ	面積281.5ha 金額27,577千円	面積253.4ha 金額24,800千円
キジバト、ドバト	面積43.5ha 金額10,339千円	面積39.2ha 金額9,305千円
スズメ	面積35.2ha 金額6,915千円	面積31.7ha 金額6,200千円
タヌキ	面積20.8ha 金額6,056千円	面積18.7ha 金額5,500千円
ハクビシン	面積2.1ha 金額4,144千円	面積1.9ha 金額3,700千円
イノシシ	面積0.4ha 金額93千円	面積0.3ha 金額83千円
合計	面積490.7ha 金額98,404千円	面積441.7ha 金額88,588千円

※目標値は現状値のおよそ90%とする。

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	【鳥類】 猟友会による捕獲の実施 【獣類】 農作物への対策は特に実施していない	・高齢化による猟友会員の減少に対応した担い手の育成 ・農家への被害防止対策の啓発が不十分 ・より精度の高い農業被害状況の把握
防護柵の設置等に関する取組	反射テープや防鳥獣ネットの設置などの取組を行うよう促し、有害鳥獣を寄せ付けない環境作りの推進	・農家への被害防止対策の啓発が不十分 ・より精度の高い農業被害状況の把握
生息環境管理その他の取組	—	—

(5) 今後の取組方針

<p>農家・地域住民等に反射テープや防鳥獣ネットの設置など被害防止対策の取組を行うよう促し、有害鳥獣を寄せ付けない環境づくりに努める。</p> <p>野生鳥獣による農作物の被害状況については、より精度の高い農業被害の把握に努めるとともに、鳥獣の生息環境を勘察し、効果的に有害鳥獣の捕獲を実施する。</p> <p>また、より効果的な対策を講じていくために、実態に即した被害状況把握に係る研修会の開催、担い手育成対策を検討していく。</p> <p>【カラス、ムクドリ、キジバト、ドバト、スズメ】 現在実施している猟友会による捕獲を継続実施し、被害抑制を図る。</p> <p>【タヌキ、ハクビシン、イノシシ】 今後、地区ごとの被害状況を見ながらはこわなによる捕獲を実施する。 なお、生活環境被害対策については、現制度を継続し被害抑制を図る。</p>

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

<p>○カラス、ムクドリ、キジバト、ドバト、スズメ 各区農業振興協議会や各農業協同組合から猟友会に捕獲を依頼し、同猟友会員が主に農作物収穫前の適正時期に、銃器による捕獲を行う。</p> <p>○タヌキ、ハクビシン 猟友会や民間企業等の免許所持者により、はこわなを設置し、捕獲を行う。</p> <p>○イノシシ 猟友会等の免許所持者により、はこわなを設置し、捕獲を行う。</p>
--

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和4年度	カラス、ムクドリ、キジバト、ドバト、スズメ	被害状況を把握し、効果的な被害防止に取り組むため、関係機関と連携・協力して、農家等に被害防止対策を啓発
	タヌキ、ハクビシン	被害状況把握研修会の開催 被害報告に応じ、効果的に捕獲を実施 被害の防止に向け、必要な機械等の導入を推進
	イノシシ	被害状況を把握し、効果的な被害防止に取り組むため、関係機関と連携・協力して、農家等に被害防止対策を啓発 被害の防止に向け、必要な機械等の導入を推進
令和5年度	カラス、ムクドリ、キジバト、ドバト、スズメ	被害状況を把握し、効果的な被害防止に取り組むため、関係機関と連携・協力して、農家等に被害防止対策を啓発
	タヌキ、ハクビシン	被害状況把握研修会の開催 被害報告に応じ、効果的に捕獲を実施 被害の防止に向け、必要な機械等の導入を推進
	イノシシ	被害状況を把握し、効果的な被害防止に取り組むため、関係機関と連携・協力して、農家等に被害防止対策を啓発 被害の防止に向け、必要な機械等の導入を推進
令和6年度	カラス、ムクドリ、キジバト、ドバト、スズメ	被害状況を把握し、効果的な被害防止に取り組むため、関係機関と連携・協力して、農家等に被害防止対策を啓発
	タヌキ、ハクビシン	被害状況把握研修会の開催 被害報告に応じ、効果的に捕獲を実施 被害の防止に向け、必要な機械等の導入を推進
	イノシシ	被害状況を把握し、効果的な被害防止に取り組むため、関係機関と連携・協力して、農家等に被害防止対策を啓発 被害の防止に向け、必要な機械等の導入を推進

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方			
対象鳥類については、過去3ヶ年の捕獲実績をもとに、捕獲計画数を設定する。			
タヌキ、ハクビシン、イノシシについては、被害情報を基に捕獲することとし、数値設定はしない。			
対象鳥類	過去3ヶ年の捕獲平均値(羽)	対象鳥獣	過去3ヶ年の捕獲平均値(頭)
カラス	766	タヌキ	7
ムクドリ	3,222	ハクビシン	21
キジバト	271	イノシシ	4
ドバト	442		
スズメ	105	獣類計	32
鳥類計	4,806		

対象鳥獣	捕獲計画数等(羽、頭)		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
カラス	770	770	770
ムクドリ	3,300	3,300	3,300
キジバト	300	300	300
ドバト	450	450	450
スズメ	110	110	110
タヌキ	被害情報をもとに捕獲	被害情報をもとに捕獲	被害情報をもとに捕獲
ハクビシン	被害情報をもとに捕獲	被害情報をもとに捕獲	被害情報をもとに捕獲
イノシシ	被害情報をもとに捕獲	被害情報をもとに捕獲	被害情報をもとに捕獲

捕獲等の取組内容
○カラス、ムクドリ、キジバト、ドバト、スズメ 主に農作物収穫前の適正時期に、銃器による捕獲を行う。
○タヌキ、ハクビシン、イノシシ 被害情報を基に、はこわなを設置して捕獲を行う。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
ライフル銃による捕獲については、山や高い土手の斜面などに向かって撃つことで、射線上の安全が確認される場合においては有効である。今後も被害防止に向けた人材確保に取り組む。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
—	—

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	年度	年度	年度
—	—	—	—

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
—	—	—

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

年度	対象鳥獣	取組内容
—	—	—

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
—	—

(2) 緊急時の連絡体制

—

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

捕獲後は、原則として持ち帰ることとし、やむを得ない場合は現場埋設等、適切な方法で処理するものとする。
--

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

—

(2) 処理加工施設の取組

—

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

—

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	被害の動向により設置するか検討する。
構成機関の名称	役割
—	—

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
関係農業協同組合 (JA新潟市、JA新潟かがやき)	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区の被害状況の把握 ・農家へ被害防止対策の指導及び情報提供
新潟県農業共済組合 本所 新潟県農業共済組合 下越支所	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区の被害状況の把握 ・農家へ被害防止対策の指導及び情報提供
新潟県猟友会各支部 (新潟北支部、東新潟支部、中蒲西支部、西新潟支部、西蒲原支部)	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区の被害状況の把握 ・有害鳥獣の捕獲
新潟県各警察署 (新潟署、新潟北署、新潟東署、新潟中央署、江南署、新潟西署、秋葉署、新潟南署、西蒲署)	<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣捕獲による事故防止及び安全確保に関する連携 ・有害鳥獣捕獲による事故防止のための安全指導
新潟県新潟地域振興局農林振興部 新潟県新潟地域振興局巻農業振興部 新潟県新潟地域振興局企画振興部 新潟県環境局環境対策課	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体へ被害防止対策の指導、助言及び情報提供
新潟市環境部環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・各区の生活環境被害状況の情報収集 ・有害鳥獣捕獲等の許可
新潟市農林水産部農林政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・各区の農作物被害状況の情報収集 ・関係団体と連携協力し被害防止対策を啓発

※協議会は設置しないが、上記関係機関と連携して対策を実施する。

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

被害の動向により設置するか検討する。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

農家・地域住民等に被害防止対策の取組を行うよう啓発し、有害鳥獣を寄せ付けない環境づくりをする。

また、農業を取り巻く環境の変化に応じて、本計画を関係機関と協議して見直し、より効果的な対策の実施に努める。

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

関係機関・団体で協力、連携しながら情報の共有化と被害防止対策の普及啓発を行う。